

(3) 4.6.15 広報おうめ

樹林墓地使用者募集

青梅市墓地公園の樹林墓地（樹林を墓標として多くの焼骨を共同で埋蔵する墓地）の使用者を募集します。

申込区分等 下表参照

※各申込区分の募集数に申込数が満たない場合は、差分を他の申込区分へ振り替えます。
※申込状況に応じて補欠者の抽選を行います。
申込者資格 次の条件をすべて満たす方

★埋蔵しようとする焼骨を現に所持している場合

- ①申込者と埋蔵しようとする焼骨との関係が次のいずれかに該当すること
▽6親等以内の血族
▽配偶者
▽3親等以内の姻族
▽養父母または養子
▽その他市長が特に認められたもの

- ②平成31年4月1日から引き続き市に住所を有し、かつ、住民基本台帳法に基づき市の住民基本台帳に記録されていること
★埋蔵しようとする焼骨を現に所持していない場合（生前申し込み）
①申込者が自己のために使用する目的であること
②平成31年4月1日から引き続き市に住所を有し、かつ、住民基本

申込書の配布 7月13日までに環境政策課（市役所5階）、夜間窓口（市役所1階）、各市民センターで配布
※郵送を希望する場合は、6日までに電話で環境政策課へ
申し込み 7月1日〜15日（消印）に次のいずれかの方法で環境政策課へ
▽直接：月々金曜日 午前8時30分〜午後5時15分
〒198-8701 青梅市環境政策課へ
※申込数が募集数を上回った場合は、8月5日（金）の午前10時から市役所議会議棟3階大会議室で公開抽選を行います。
問い合わせ 環境政策課 管理係

時15分
〒198-8701
青梅市環境政策課へ
※申込数が募集数を上回った場合は、8月5日（金）の午前10時から市役所議会議棟3階大会議室で公開抽選を行います。
問い合わせ 環境政策課 管理係

申込区分等

Table with 3 columns: 申込区分, 募集数, 樹林墓地使用料. Rows include 焼骨所持1体, 焼骨所持2体, 焼骨所持1体+生前1人, 生前1人, 生前2人(※).

※申込者2人が連名で申し込みの場合に限る

樹林墓地見学会・説明会

樹林墓地の構造、焼骨の埋蔵方法、墓参の方法などについて説明します。
時間 午前10時から※30分程度
定員 各回先着15組（予約制）
※1組につき2人まで

日程・会場

▽見学会：6月25日 申し込み 開催3日前までに電話または林墓地（雨天中止）
▽説明会：7月7日（木）市役所議会議棟へ

日頃から備え、早めの避難で土砂災害から身を守ろう

6月は「土砂災害防止月間」です。特に、山間部の多い青梅市では、土砂災害への警戒が重要です。これから雨が多い季節となり、自分自身で守る（自助）、「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」の意識を持ち、日頃から備えを万全にしておくとともに、いざという時には、気象情報や避難情報などを確認して早めの避難を心がけましょう。

土砂災害から身を守るポイントとは、次のとおりです。
詳細は、市民防災ハンドブックをご確認ください。
ハザードマップで自宅がどこにあるかを確認
ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれのある区域をその浸水深や危険度に応じて色分けした地図です。自宅がどのハザードにかかっているのか確認してみましょう。

気象庁が発表する大雨警報や土砂災害警戒情報に注意
気象庁ホームページでは、大雨警報（土砂災害の危険度分布のほか、浸水や洪水の危険度分布も確認できます。
危険を感じたら早めの避難
次の前兆現象がみられた場合は、すぐに避難しましょう。

崖崩れ（急傾斜地の崩壊）
崖から小石がパラパラと落ちてくる（図1）
▽水が湧き出てきた（図2）
▽割れ目や亀裂ができた
土石流：山全体がうなっている音（山鳴り）がある（図3）
▽沢や川が濁っている（図4）
▽流木が混じっている
▽雨が降っているのに沢や川の水が減ってきた
地滑り：地面がひび割れているのか確認してみましょう。

市では災害対策基本法に基づき、災害発生時にみずから避難することが困難で、避難するために支援を必要とする方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、避難支援に役立てています。
6月1日付で、対象の方へ黄色い封筒で避難行動要支援者制度の同意確認書を送付していますので、届いた方は中の書類を確認し、返信用封筒にて必ず返送をお願いします。この支援制度は、地域

避難行動要支援者支援制度

の助け合いによって成り立っています。日頃から地域の皆さんと気軽に会話ができる関係づくりを心がけましょう。
なお、災害時には、地域の人も被災することがあり、そのため、名簿に記載されている人も、地域の方が必ず助けられる

たり、陥没または隆起した（図5）
▽地下水や井戸水等が濁った（図6）
▽池などの水量が急に変化した
災害発生時の情報提供
市では、市ホームページ、市メール配信サービス、防災行政無線で随時情報提供を行います。防災行政無線が聞き取れなかったときは電話応答☎0800・800・0062（無料）をご利用ください。また、避難行動に役立つ「ハザードマップめ組」（2次元コード参照）をご利用ください。
問い合わせ 防災課危機管理係



△ハザードマップめ組



図1 小石の落石



図2 崖から湧水



図3 山鳴り

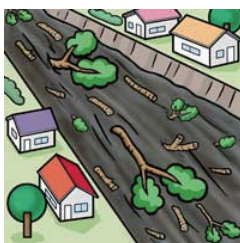


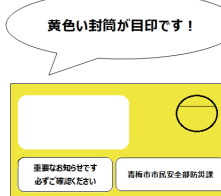
図4 川の濁り



図5 ひび割れ



図6 井戸水等の濁り



黄色い封筒が目印です！

青梅市市民安全補助課
必ずご郵送ください

※同封した同意確認書に記入のうえ、返送してください。